

地域計画

	令和6年11月15日
更新年月日	(第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	仙北市 (05215)
地域名 (地域内農業集落名)	神代第2 (国館、院内、上鎌川、下鎌川、東田、手習石、谷地川、上森腰、下森腰)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	351.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	328.3 ha
② 田の面積	339.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	22.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	24.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	59.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・基盤整備面工事が令和6年度で完了予定。
- ・4法人数名の担い手が地域内農地を耕作。
- ・水稻栽培が主で、高収益作物はネギの作付けが多い。
- ・農地集積はほぼ完了しているが、集約化はまだ進んでいない。
- ・基盤整備区域外の条件不利農地は後継者不足等により受け手が不在となる恐れがある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、大豆等の土地利用型作物が主となっているが、高収益作物のネギの作付けが約8.2haほどあり、ネギの出荷調整施設が2箇所にある。ネギの作付規模を拡大し、収益向上を図る。
地域内の農地は担い手が集積することを基本とするが、非担い手の耕作地も確保し、地域全体で農地の保全に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用した権利移転を積極的に行い、農地の集約化を図る。 大豆の圃場は輪作を考えた団地を形成し、生産コストの低減を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.2	%	将来の目標とする集積率 95.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
法人は1団地4ha以上を目指す。個人担い手は1～2団地を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
担い手への農地集積は農地が分散しないように進める。すでに集積済みで分散している農地は権利移転を行い、団地化を図る。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
地区内の権利設定は農地中間管理機構を活用する。				
(3)基盤整備事業への取組				
基盤整備実施済区域あり。 未整備区域は農地耕作条件改善事業や、中山間畑地化整備事業の活用により、スマート農業に対応した農地整備を行い、耕作条件の改善を図る。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
すでに多様な経営体は確保されているが、若手農家が少ない。新規就農希望者は、各種事業を活用し育成する。事業の活用を望まない新規就農希望者については、既存の法人が雇用し、地域に根差した経営体を育成する。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
航空防除については、地元法人に委託し、地域全体で行う。 新規作物を導入する際は、JAより作物栽培指導をいただく。 水稻、大豆の乾燥調整を地区内の乾燥調整施設を所有する法人やJACEへ委託する。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①熊、猪等の害獣の発生が多発している地域であることから、地元猟友会、市役所担当課と連携し、被害防止を図る。防獣ネット、電気柵等の活用により、食害等の被害防止を図る。				
③情報通信技術(ICT)やGPS、RTK-GNSS(位置情報)等を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する。				
⑦、⑧農道、用排水路等の共同施設の保全管理は、地域全体で計画的に行う。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	66経営体		310.1 ha	0.00 ha		334.2 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	防除法人	航空防除	水稻
2	JA	作物指導	全作物
		乾燥調整	水稻、大豆
3	法人C	乾燥調整	水稻、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。